

報告事項 2

令和 6 年度事業計画

I 事業実施の方針

福岡県沿岸における水難救助の公益活動組織として、公益社団法人日本水難救済会と密接な連絡のもとに、海上における水難救済による人命、船舶及び積荷の救済等に関する事業を実施し、海上交通の安全確保と海上産業の発展に貢献する。

II 事業の実施に関する事項

(1) 会議等の開催

- ① 定時総会 令和 6 年 5 月 16 日（木）博多サンヒルズホテルで開催する。
- ② 理事会 4 月中旬（書面審査）、12 月上旬、3 月下旬にそれぞれ開催予定。
- ③ 監事監査 4 月上旬実施予定。

事業費総額 790,000 円（法人）

- ④ 救難所長会議 7 月 6 日（土）に開催 救難訓練計画、救助出動等の救難所運営に関する事項について協議する。

事業費総額 220,000 円（公益）

(2) 水難救済に従事する者の訓練及び教育

県内 43 救難所の内、実地訓練 5 救難所、自主訓練 5 救難所の計画により、救難所単独訓練と併せ、複数救難所による合同訓練を実施する。

事業費総額 200,000 円（公益）

(3) 水難救済に従事した者の報奨

人命及び船舶等救済のため救助出動した救難所に対し、報奨金を交付する。

（出動した所員数及び船舶数により支給）

事業費総額 800,000 円（公益）

(4) 水難救済に要する資器材の調達

各救難所について救難用資器材を予算の範囲内で計画的に配布する。

対象品目は、救命胴衣、ゴムボート、自動体外式除細動器、携帯用発電機、携帯用拡声器、救命浮環、ロープ、双眼鏡、出動服等を整備する。

事業費総額 4,006,000 円（公益）

(5) 水難救済に従事し災害を受けた者又はその遺族の扶助

日本水難救済会の互助会に役職員を含めて全員加入を推進するとともに、掛金について(一人当たり 500 円)を本会で負担することとし、万一の事故に備える。

事業費総額 520,000円 (相互)

(6) 水難救済に功労のあった者の表彰

定時総会(5月)並びに各地区点検式等の際に救難所員に対し、当会会長表彰を行う。また、「海の日」を記念して実施される各種表彰の内、海上保安庁関係及び日本水難救済会長等の表彰状伝達を行う。

事業費総額 120,000円 (法人)

(7) 他県水難救済会との交流による情報交換

第七管区海上保安本部内の北部九州各県水難救済会の事業運営に関する実情把握のため「交流会」を開催し、相互の交流により意見交換を行う。(隔年開催)

事業費総額 110,000円 (相互)

(8) 水難救済思想の普及・広報

地域住民の本会及び救難所に対する認識を高め、海難救助活動への理解を得るため、「水救会だより」を年1回発行する。

事業費総額 80,000円 (相互)

(9) 事業推進のための寄附金の募集

① 青い羽根募金について、県、市町村、県警、各消防本部、海事団体、企業、地場大手等の事業所、職域に対し依頼活動を積極的に行うとともに各種イベント開催時には募金活動に参加する。

募金にあたり、特に県防災危機管理局及び第七管区海上保安本部関係機関にご協力を仰ぎながら活動を展開する。(募金活動強調期間 7月~8月)

また、高額募金協力団体等に感謝状を贈呈する。

事業費総額 380,000円 (公益)

② 併せて救難資器材調達のための資金を獲得するために、引き続き支援自販機の設置推進を図る。設置手数料及び電気代の負担経費として

事業費総額 1,950,000円 (公益)